

避難支援についてのQ&A

「避難行動要支援者」からの質問

Q 避難支援を希望したら、かならず助けてもらえるのでしょうか?

A 災害時は地域のみなさんも被災することがあるので、必ず避難支援を受けられるとは限りません。近所の人、自治会・町会の役員、サークルの友だちなど、いざという時に自分が何をしてほしいのか、一人でも多くの人に伝えておきましょう。

いつも声をかけて
もらうことで、前より
相談しやすくなつたよ



Q 名簿がどのように使われるか心配です。

A 名簿は、災害時の避難支援と普段からの見守りなど地域のみなさんが助け合うために使います。また、関係法令等に基づき、紛失や漏えいがないよう、避難支援を行う団体と協定を結び適正に管理します。



Q 自治会・町会に加入していないと、助けてもらえないですか?

A もしもの時、困ったときに、頼れるのがご近所のみなさんや自治会・町会の方々です。地域でお互いのことを知るためにも、できるだけ加入して理解と協力の輪をひろげていきましょう。

こまつたときは
おたがいさまだね!



「地域（避難支援者）（避難支援等関係者）からの質問」

Q 避難支援者の役割は何ですか？責任が重すぎませんか？

A 避難支援者とは、近所の人や自治会・町会の役員、日中であれば職場や施設の人などで、その役割は、災害時に避難行動要支援者に避難情報を伝えたり、安全な場所まで付き添ったりすることです。
普段からちょっと気にかけていただき、いざという時にできる範囲で避難支援をしてください。

私はAさんの避難を
手伝うわ

僕も手伝うよ



Q なぜ、私たち（避難支援等関係者）が個別支援プランをつくるのですか？

A 災害発生直後は、行政や警察、消防などの避難支援に限界があります。そのため、地域による支え合い、助け合いが非常に重要です。地域のみなさんで話し合って一人ひとりの避難計画（個別支援プラン）をつくり、安心感と連帯感を高めていきましょう。

できることから
少しずつはじめよう



犠牲者をゼロに！

みんなで助かるまち♥鎌ヶ谷

鎌ヶ谷市避難行動要支援者

避難支援制度



大きな災害が起きたら、あなたは大丈夫ですか？家の周りに避難が難しい人はいませんか？

例えば、耳の不自由な人は、警報や避難情報が分かりません。高齢で介護が必要な人は、素早く逃げることができません。認知症の人や知的障がいのある人は、状況を理解して判断することが苦手な場合があります。

鎌ヶ谷市では、このような避難の手助けが必要な人と近所の人が声を掛け合って一緒に安全な場所へ避難する取組みを進めています。

災害時に一人の犠牲者も出さないよう、みなさんのご協力をお願いします。

みんなで助かるための新しいしくみがはじまります

- ①災害時に一人で避難することが難しい方（避難行動要支援者）の名簿を作成します。
- ②自治会等と協定を結び、災害時に避難の手助けが必要な方の名簿を提供します。
- ③一人ひとりの避難方法（個別支援プラン）を地域のみなさんでつくります。
- ④名簿を、普段からのあいさつや声かけなどの見守り活動に活用して、お互いの顔が見える関係をつくります。

避難支援制度のながれ

日頃からの準備と
ご近所づきあいが
あなたの命を守るたん！



避難行動要支援者とは

高齢や障がいなどにより自分で自宅の外へ避難することや意思表示が難しい方です。

避難行動要支援者名簿には、次のア～ケの方を掲載します。

(自宅に居住している方が対象です。)

高齢者 (いずれも要支援1～要介護2の方)

ア 65歳以上のひとり暮らし

イ 65歳以上で構成する世帯

要介護者

ウ 要介護3～5の認定を受けている

障がい者

エ 身体障害者手帳1・2級を所持している

オ 療育手帳Aを所持している

カ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持している

難病患者等 (いずれも人工呼吸器装着の方)

キ 筋萎縮性側索硬化症患者

ク 小児慢性特定疾病児童

その他

ケ その他、相当の支援が必要な方

避難行動要支援者

(支援を受ける人)



②支援を希望するかどうか、確認する(市)

③支援を受けるかどうか、回答する(避難行動要支援者)

市役所



①名簿をつくる(市)

①名簿をつくる(市)

左の避難行動要支援者の要件に当てはまる人の名簿を作成します。

②支援を希望するかどうか、確認する(市)

災害時に避難の手助けや普段からの見守りなどを希望するかどうか、対象者の考えを伺います。

③支援を受けるかどうか、回答する(避難行動要支援者)

災害時に避難の手助けや普段からの見守りなどを希望するかどうか、自分の考えを市に回答します。

地域

避難支援者

(すぐ支援できる人)

- 近所の人(向こう三軒両隣)
- 職場、施設の人
- 親族、友だちなど



相互に協力

避難支援等関係者

(避難支援を行う団体)

- 自治会・町会、自主防災組織、マンション管理組合
- 民生委員児童委員協議会
- 地区社会福祉協議会
- 地域包括支援センター
- 相談支援事業所
- 防災関係機関(県、警察署、消防本部・消防団)など



⑥声かけや見守りをする(地域)

あいさつ、回覧板の手渡し、地域行事での交流、民生委員の訪問など、日頃から顔が見える関係をつくります。

⑦災害が起こったら避難支援をする(地域)

個別支援プランに基づき、安否を確認したり、状況や避難先を伝えたり、安全な場所まで付き添ったりします。

おはようございます！
今日はいい天気ですね。
回覧板です。



⑦災害が起こったら避難支援をする(地域)

⑥声かけや見守りをする(地域)

⑤個別支援プランをつくって
訓練をしてみる
(避難行動要支援者、地域)

車いすでも
避難できるかしら
そうですね、
安全に避難できる方法を
一緒に考えましょう！



④名簿情報を提供する(市)

④名簿情報を提供する(市)

市は、避難支援を行う団体と協定を結んだうえで、災害時の避難支援を希望した人の名簿を提供します。

⑤個別支援プランをつくって 訓練をしてみる (避難行動要支援者、地域)

支援が必要な人とご家族、避難支援を行う団体が話し合って、支援が必要な人の状態に合った避難計画をつくり、実際に上手くいか試してみます。(避難支援訓練、安否確認訓練)